

# 中宮中だより

No. 2

令和元年（2019年）5月7日  
枚方市立中宮中学校  
校長 鶴島 茂樹

## 「10連休」が終わりました・・・気持ちを切り替え、再スタート！！

1年生 学年目標:「どの学年にも負けない集団をつくって、この1年間、絆をふかめよう」

学級目標

1組:NO1

2組:努協明楽(努力・協力・明るい・楽しい)

3組:卍(MANZI)

Mマリアナ海溝のように絆を深く Aありがたいの気持ちを忘れずに

N仲良く Z全員で協力できる I 良いクラスにしよう

4組:思笑替挑(思いやり・笑顔・切り替え・挑戦)を大切にするクラス

2年生 学年目標:「SECOND」 S素晴らしい(宿題も) E笑顔 CO挑戦 N仲間 D団結

学級目標

1組:楽・笑・団 (「楽しい・笑顔あふれ・団結できる」1組)

2組:協力し合いメリハリのあるクラス

3組:N(仲間と協力し)T(助け合い、笑顔あふれる)T(楽しいクラス)

4組:一致団結 ～絆 パズル～

3年生 学年目標:「夢へ向かってはばたけ ～Final stage～」

学級目標

1組:3つの力で協力しよう

(人のことを想う想像力、メリハリをつける対応力、全ての物事に全力)

2組:Smile (shiny mighty idea don't lie happy end)

3組:一致団結 ニコニコ 三組

4組:全力投球 ～夢に向かって輝け～

★各クラス、各学年の目標が出揃いました。単なる形だけのスローガンではないですよ？！ 自分たちで決めた目標ならば、達成するために努力する責任があります。

教室にも掲示して、常に意識してがんばっていきましょう！！

さて、奇跡のような10連休・・・元号の変更に伴う、今年度限りの10連休でしたが、その休日のなかでも5月3日は、毎年祝日である「憲法記念日」でした。いつもこの時期、通信で紹介しているのですが、世界に誇りうる日本国憲法の根幹ともいえるべき、「前文」と「第9条」の内容は、みんなにも理解しておいてもらいたいので、今年も掲載します。

<日本国憲法前文> Wikipedia より

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。

これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。日本国民は、恒久の平和を念願し人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

<日本国憲法第9条>

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。